

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 5 回 松阪市環境保全審議会
2. 開 催 日 時	平成 20 年 12 月 24 日 (水) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 12 時 00 分 午後 13 時 30 分 ~ 午後 16 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所第 3、第 4 委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 朴恵淑、 富田靖男、市川雄二、葛山博次、 小山利郎、辻宣夫、西川博明、長谷川靖、前田太佳夫、 宮岡邦任、武藤廣、樋口和司、森勝之、矢尾板俊平 ( 会 長 副会長 )  (事務局) 三田環境課長、村田環境保全係長、奥、杉田
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	午前 2 名、午後 4 名
7. 担 当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

日時：平成 20 年 12 月 24 日（水）午前の部 10 時 00 分～12 時 00 分

午後の部 13 時 30 分～16 時 00 分

場所：松阪市第 3、第 4 委員会室

概要：1．開会

2．議事

事業者：クリーンエネルギーファクトリー株式会社（以下、CEF とする。）

事業名：CEF 松阪飯南ウインドファーム事業

- ．事業計画の変更について
- ．前審議会における指摘・質問事項について
- ．現地調査中間報告の概要について
- ．参考資料について

事業者：株式会社ジャネックス

事業名：「松阪市白猪山ウインドシステム」発電事業

- ．事業計画と環境保全計画について
- ．住民説明等の概要について
- ．調査結果並びに予測、評価について

3．その他

4．閉会

午前の部

出席者 18 名（傍聴者：2 名）

委員 14 名

朴恵淑、富田靖男、市川雄二、葛山博次、小山利郎、辻宣夫、西川博明、長谷川靖、  
前田太佳夫、宮岡邦任、武藤廣、樋口和司、森勝之、矢尾板俊平

事務局 4 名

三田環境課長、村田環境保全係長、奥、杉田

午後の部

出席者 17 名（傍聴者：4 名）

委員 13 名

朴恵淑、富田靖男、市川雄二、葛山博次、小山利郎、辻宣夫、西川博明、長谷川靖、  
宮岡邦任、武藤廣、樋口和司、森勝之、矢尾板俊平

事務局 4 名

三田環境課長、村田環境保全係長、奥、杉田

午前の部

審議内容（事項書 ～ ）

議事 の事業計画の変更について、CEF より資料説明がなされる。

委員：地域の意見として、第 1 回目の審議会でも地域は風力発電に対して歓迎しているという話をした。それと同時に 2 社が入っていることについて、我々の地域についてはどちらの事業者が入ってきても歓迎するという納得を住民にさせていただいた上で話が進んでいるものと思っていた。しかし、この図面を見ると、上仁柿地区だけ離れている。この理由と、地域の方に納得できる説明ができるような話をしていただきたい。

CEF：先ほども説明させて頂いたとおり、今年の 8 月末に松阪市長との面談の際に、競合を避け、共存して実施してもらいたいという意見を頂いた。そのため、重複していた上仁柿地区を外す形で計画変更をさせて頂いた。

地域の方に説明されるとのことだが、我々も区長と面談し計画の説明をした上で話を進めたかったが、説明は不要とのことだった。したがって、現在は説明のない中で計画を進行している。

当初、地元より柿野地区を 4 地区に割るようなことはしないでほしいとのご指摘を頂いていたが、計画の中でもう 1 社が上仁柿地区に入ってくるならば、深野、横野、下仁柿の 3 地区に風車を付けることで 4 地区全てに風車が建つことになる。したがって、割っていることはないとの考えの上、計画変更に踏み切った。

委員：それならば他の地区で重なっている所はないのか。また、競合を避けることでトラブル回避をされたいようであるが、やはり飯南地区全体を眺めた時に上仁柿地区だけ外されるのはいかがなものか。かえってトラブルの原因となるのではないか。再度、自治会長を寄せて納得のいく説明をしてもらいたい。

もう 1 点、住民より横谷地区の林道の測量をするために木を切らせてほしいという依頼がきたとの話が出ているが、これについても説明をして頂きたい。

CEF：測量については随時、柿野地区へ回覧を回している。大石地区から下仁柿地区まで測量させてほしいという回覧をまわして随時測量をしている。指摘を頂いた木を切ることにについては衛星測量を取り入れているので、視野確保のためにある程度の範囲を伐採する必要がある。したがって、各ポイントの地権者の同意を得た上で伐採届を提出している。保安林については県に、民地の伐採については飯高支所の農林水産課に提出し審議してもらっている。各地区に 5～10 本伐採させていただくようお願いしている。

委員：問題となっていることは、地元の感覚が「測量するのであればもう決定なのか」といった感じなので返答に困っていることである。測量のために木が障害となるために伐採するのであれば、そのように説明させて頂く。

委員：後に説明があるかもしれないが、風車の建設位置について過去の災害の経緯から心配されている住民がたくさんいる。このことについて、もし何か回答できることがあればお願いしたい。

CEF：夏明けに住民説明会を開いた時、同様の指摘があった。風車位置の変更について地元からの要望もあった。測量を含め、搬入時に危険な場所もあるので、今後一部見直しも必要と考えている。したがって、今後尾根側に近づくような配置の見直しや台数の削減も考えて検討していくと回答している。また、計画変更による改変面積の増加はないと考

えている。

委員：過去の事例もあるので、地元との意見調整をしっかりとしてほしい。

委員：地元で最も危惧されていることが土砂災害である。最近では伊勢湾台風、室戸台風、東南海地震などの災害が起こっている。県からも様々な意見があると思うが、斜面側に風車ができることについての安全性を地元住民に説明できるのかどうか聞かせてほしい。

CEF：地質調査については県の指導もあるし、地元が避けることを要望している場所については風車を建てない。充分地元とも協議していくつもりである。

委員：地元としっかり協議し、両者に溝ができないようにしてほしい。あと棚田等の景観もあるので、景観にも配慮してほしい。

委員：大河内地区には一切地元説明会がなかった。ツツラ又の砂防は満杯であるし、もう 1 つ砂防を造ることも聞いている。一度、大河内自治会に来て頂きたいので日程調整をお願いしたい。

CEF：日程調整のため、後日ご連絡させて頂く。

委員：市長との面談の際、競合しないようにとのことであったが、位置図についてはもう 1 社と会って話し合いをして決めたのか。

CEF：地区的には上仁柿が重複していると思うが。

委員：もう 1 社の資料も頂いているので照らし合わせると、白猪山の西側の尾根筋に 2、3 地点重複しているところがある。重複しているところを 2 業者とも入れるのか否かという市の方向性もあるので、競合しないようにするというのであれば別の場所に移すとなった時に、片方の事業者が数を減らす必要性等が出てくると思う。そうなれば当然、この資料も全てではないにしても、作り直しになる可能性もある。それならば一体何のためにこの会議を重ねているのか分からない。事務局の説明も含めて確認したい。

会長：これは非常に重要なことである。まだ準備書段階なので変わってもいいのだという訳にはいかない。我々はそれに基づいて審議している。この計画はまた変更になる可能性が高い。場合によっては 2 社を集めて審議することも考えないといけないかもしれない。

最も重要なことは市の姿勢である。市が一緒にするのだというのであれば、どういう影響評価をするのかを考えなくてはならないし、別々だというのであればどちらかに決めなくてはならないし、それならそれで決め方もあると思う。一体、市はどうしていききたいのか。

委員：両方合わせた形となると、県の審議も必要になってくる。

会長：審議会としてのスタンスと行政としての説明責任をどうするのが揺れていてはいけない。事業者側の責任というよりは市の姿勢の問題だと思う。

あるいは、それぞれ別々に出されたものについて審議して、最終的な責任は行政が取るのでここでして下さいということであれば、事業者側にはあまり変更しないで頂きたい。

委員：これだけの大きな変更であれば、当然仕様書から見直すべきくらいのものだと思う。

会長：これでもう 5 回目の審議会である。普通ならばそろそろ次のステップに進んでもいい時期だと思うがまだ定まっていない。委員の皆様の意見も頂きたい。

委員：地域としては、風車自体は歓迎だしどちらの業者でも良いと思っている。ただ、話が二

転三転していることで地域も混乱している。

会長：話を聞いていると、反対する人はいない。やり方の問題である。環境に配慮した新エネルギーを得るには非常に恵まれた地域であり、地域の活性化も考えると非常に魅力的な事業でもある。

その一方で、2 社が出てきたことにより知恵を搾る必要もあるが、我々審議会の責任としては出されたものについて忠実に審議することである。市全体のスタンスが決まっていけない以上、今日出されたものについては両事業者ともに事項書に基づいて審議を行うこととする。

議事 の前審議会における指摘・質問事項について、CEF より資料説明がなされる。

委員：水道水源への影響について、水源地の調査をすることはいいが、沈砂池で沈砂させるとあるが、当該計画地プラスアルファくらいの範囲における改変地予定の土壤の沈降特性を複数点測っておいて頂きたい。これは計画地が決まっていなくても若干多めに見ておけばよいのでできることだと思う。

三重県では事業団が独自にゴルフ場などの工事中の濁水予測をしているので参考にしてもらえれば良いと思う。SS、濁度に加えて沈降特性についてもお願いしたい。幸い、この辺りの沈降特性は非常に良いと聞いてはいるが、確認のために何箇所か測っておいて頂きたい。

また、降雨時は開発しなくても水源は濁っていると思うので、開発前の今のうちに降雨時の濁度をはっきり掴んでおく方が良いと思う。水道部の調査はおそらく晴れている日のものと思われるので、降雨時に測っておかないと、工事が原因で水が濁ったと言われてしまうかもしれない。これは区域が変わってもできることなので。

CEF：降雨時についても調査するよう地元には説明している。

委員：沈降特性についても。

CEF：県とも協議していくが、SS を予測する時に沈降特性が必要なので測るつもりである。

委員：その時に一緒に濁度も測ってもらうと良い。

委員：資料には載っていないが、南側の斜面についての地質調査はやらなくて良いのか。先ほど災害の資料ももらったが、東南海地震などを想定した時に風車の基礎、安全性の確認については資料に載せなくて良いのか。

CEF：風車建てる時に確認が必要となるので、その時に資料として提出できると思う。

事務局：質問事項の 6 について、県の見解は個々に 20 ヘクタール以下であれば条例に基づいた審議は行わない。ただし、自主的に審議してほしいとのことであれば審議するとのことであった。

また、災害の問題について、1 ヘクタールを超える場合には林地開発の許可が必要となるが、これについては災害を防止するという観点から 2 社合わせて指導するとのことであった。

会長：確かに個々に 20 ヘクタール以下である以上、県の対応としては今の時点では当然のことと思う。問題は県がどうするかではなくて、松阪市がどうしていくのか、そしてそれに

基づいてこの審議会がどうしていくのが問題である。

議事 の現地調査中間報告の概要について、CEF より資料説明がなされる。

委員：生態系保護の観点から言うと開発面積はなるべく少ない方がよい。規則から言えば県アセスは必要ないが、出来たら自主アセスもして頂ければありがたいと思う。

クマタカの飛翔図について先ほども説明があったが、飛翔図を見ればだいたい場所が分かってしまうため慎重に取り扱ってほしい。

また、この辺りはクマタカがいるのではないかという意見も出るだろうし、それだけで反対意見もあると思うので十分な調査をお願いしたい。風車に接近した回数、高度等も必要になるのではないか。NEDO のマニュアルにとらわれず、柔軟な調査をして周囲の納得を得てもらいたく思う。

委員：クマタカの件だが、これは 8 月から 10 月にかけての非繁殖期の行動圏を示している。これから、行動圏の行動解析が必要である。その行動解析によって判断した結果、高利用域にかかるのであればとても難しいのではないかと思う。

委員：風車の配置については鳥の様子を考慮したわけではないのか。

CEF：風車の配置については、あくまでデータに基づいて風をよく受ける所にしている。

委員：それでは今後変更する可能性もあるということで良いのか。

CEF：クマタカの調査結果次第では変更する可能性はあり得る。

会長：風車を建てる際に、鳥による影響を避けるために位置を変更することは良くあることなのか。

委員：それはかなり多い。

CEF：これから行動解析や営巣期の調査を実施していくので、今後もう少し詳細な結果をご報告できると思う。

委員：環境省の指針では基本的には高利用域を避けることとある。

委員：これはあくまで中間報告である。我々が知りたいのはこの資料に基づいて環境保全措置をどのように考えているのかということである。中間報告とはいえ、植物だけを見ても春を除いてかなり多くの種が出てきているので、この部分だけでも環境保全措置を見たかった。

また、搬入路については全く改変されずにいくのか。もしそうであればどうして調査範囲に含まれなかったのか。その辺を知りたく思う。

CEF：搬入路についてはツヅラ又林道を改変ではなく補修を行う。内部と尾根については新しく道路を作るので、それについては調査区域に含めておく。

委員：これだけの貴重種が載った資料が公開されたならば、開発に対して反対意見が出るだろう。これだけの自然は市にとっても県にとっても大きな財産である。それだけに、納得のいく環境保全措置がなされなければならないし、その資料を提出して頂かなくてはならない。この審議会ではその資料に基づいて審議する場だと思っている。まだ準備書段階とはいえ、回数を重ねているので環境保全措置を示して頂きたかった。

CEF：植物については貴重種にマーキングしたり、GPS を落としたりしている。設計段階でこ

れらを避けるかどうかは通常考えられていることなので配慮していきたい。あと、植生図が出来上がるので、それに基づいて若干の道路の変更とかは可能だと思っている。

鳥の件について、今別冊で 3 枚の資料を示したところ、重ねていっぺんに見るとごちゃごちゃしているように見えるが、別々に見ると時期的に分散しているような感じが見受けられる。これから繁殖期を見据えて営業地を押さえ、もう少しデータを取って解析していきたいと思う。クマタカに関する文献も揃え、ご説明できる段階になってから改めて説明させて頂きたい。

委員：植生調査を 10 月にされ、それから 2 ヶ月経過しているが。

CEF：補足であるが、植生については春の調査も予定しているのでそれを踏まえて作成するつもりであった。また変わる可能性もあるので。

委員：植生調査をやり直されるということで良いのか。

CEF：補足調査という形で調査するつもりである。

委員：植生図が見たかったわけである。いつになったら資料が出てくるのか。

CEF：細かい修正はあるが、秋の結果だけでも提出するようにする。

委員：図 1 - 1 の搬入路について、既設林道を使用するとあるが、この搬入路付近の改修はないのか。もし多少の伐採をするのであれば、当然植物についての調査が必要になると思うが。

CEF：国有林側とも協議したが、補修したり裾を整備したりはするが、大幅な改修はなく行けるだろうとのことであった。

委員：運ぶのはトレーラーではないのか。

CEF：トレーラーだと運べないので、現状の道路幅でも運搬出来るよう、小型のクローラークレーンを用いて運ぶ予定である。したがって、道路の補強はするが改修はしなくてもいいと思っている。

委員：植生調査についてはいつひと通り終える予定なのか。

CEF：春ということ以外は確定していないが、2 - 11 ページを見て頂きたい。ここに今まで行ってきた調査の工程と今後の予定を記載している。植生としては 4 月に実施を予定している。

委員：それは全域ということで良いのか。

CEF：今の調査範囲である。

委員：それなら、秋の調査範囲はこれで終わりということになるのか。図 1 - 8 を見ると、西部の方はほとんど植生調査地点が入っていないが。

CEF：春にまた調査地点の追加を設ける可能性はあるので、これで植生図を完成させたい。

委員：出現種はかなり異なると思う。充分調査されていると思うが、西部の植生調査地点が少ないように思う。

CEF：植生を考慮し、同じ群落をひとつの代表的な調査地点として地点を選んでいるので適当かと思っていたが。

委員：相関的には同じでも貴重種が出てきているので、もう少し丁寧にポイントを落として植生調査をして頂きたい。

委員：クマタカは重要な種ではあるが、大きなダメージはあまり聞かない。イヌワシは行動習

性が異なり、尾根を跨ぐということ聞いたことがある。鳥の行動習性についても説明された方が様々な心配事にも対応しやすいのではないかと思う。

CEF：他の案件でももう少しデータを取っていくと、尾根上はテリトリー分けのディスプレイの場所になっている、あるいは谷単位でテリトリー分けされている等のデータが出てくると思う。もう少しデータを取って、それをもって解析していきたい。

委員：尾根も含めて、範囲内全体の飛翔高度も必要と思う。

CEF：今のところ、尾根上を通過する時は飛翔高度を抑えてある。

委員：解析ということはシミュレーションを出すということでのよいのか。鳥の行動パターンをコンピュータに入力して、風車がある時とない時を比較してどのくらい影響があるかという結果を出すという理解で良いのか。

CEF：定性的な予測にしかならないと思う。鳥類についてはあくまでも生き物であり、既存の事例もほとんどないことから、文献と今回の出現行動パターンとを合わせて、影響がどの程度になるかということまでしか解析はできないと思う。

委員：アウトプットとしてはシミュレーション結果が出てくるということで良いのか。

CEF：シミュレーションというのは数値解析だけではなくて、定性的な予測も含めている。その定性的な予測の中に今までの事例とかを含めて解析していきたい。その解析の妥当性についてはまた審議して頂くことになると思う。

委員：そうすると、例えば準備書の中に、こういう評価をする時に解析の中身はこういうことだということを書いておかないと、妥当性の前に本当にこの解析でいいのかという意見も出てくると思う。

CEF：可能な限り、参考にした文献とか事例を含めてこういうデータもあるという中での評価になると思う。

委員：それなら、それをこの資料の中に出てこなくてはいけないのでは。

CEF：それは今ではなくて、データが全部揃わないと出来ないので準備書の段階になる。

委員：一般的にこういった解析をする際にはどういう項目があって、今回はどういう項目が取れるのかといった一覧表を作成したり、またこの地域では一般的にこの項目は外す等の×を付けたりすることなら出来るのでは。環境影響評価に関しては、一般的な解析をするという場合、この項目は絶対に入れなくてはならないという項目があると思う。

CEF：それは方法書の段階で提出させて頂いて、項目は抽出しているが。

委員：例えば解析をする場合の、風車の高さをどれくらいに取るかとか個別の行動パターンをどこまで入れていくのかとかといった細かい条件をどのように設定するのかということを書かなくても良いのか。

CEF：調査範囲と調査ルートを出しているので、その域を超えないものと考えられるが。

委員：シミュレーションをする時には条件設定をすると思う。あらかじめその条件設定を書いておく必要があるのではないかと思ったのだが。

CEF：今回は物理解析ではなく、生物が対象なので、出てきた事象を解析するという形になると思う。したがってこの境界条件を抑えようというような議論は出てこないと思う。

委員：これまでの調査で、バットディテクターによる調査が行われていると思うが、確認された重要種のところにコウモリが書かれていないので未確認ということで良いのか。

CEF：調査の結果、確認されなかった。

委員：また、2 - 11 ページに今後の予定について、オオダイガハラサンショウウオの調査が 5 月に予定されているが、三重県教育委員会でオオダイガハラサンショウウオ保護管理指針を作成中であり、恐らく本年度中には公開されると思うのでそれに沿った形で調査を進めてもらいたいと思う。

CEF：参考にさせて顶きたい。

委員：この 2 - 11 ページの予定表によると、植生調査は今年度の 8 月に行われているとのことであるが、先ほど示されたのは 10 月であり、8 月は入っていなかった。先ほど平成 21 年度は 8 月に実施すると言われていたが、予定表では 4 月になっている。植生調査は 8 月のほうが良いと思ったが、特別意味があれば 4 月でも良い。ただ、予定表が予定表として信頼できるよう整合性を取って頂きたい。

CEF：予定表が誤りであり、植生調査を行ったのは 10 月である。

委員：平成 21 年度の予定は 4 月にされるのか、8 月にされるのか。

CEF：予定表のとおり、4 月を予定している。

議事 の参考資料について、CEF より資料説明がなされる。

委員：聞き落としたかもしれないが、資料 4 - 5 の風車からの距離、この単位はメートルで良いのか。

CEF：メートルである。

委員：動植物について、住民より一切意見が出ていないが、これで全てということで良いのか。

CEF：今のところこれが全てである。

委員：久保町の住民の意見で地質のことが出ているが、環境影響評価の項目としては地形及び地質については選定しないとある。安全性の確認については環境影響評価とは別に行うということで良いのか。

CEF：はい。

委員：その時に、その安全性を、何を基準として安全と評価する予定なのか。

CEF：風車を建てる時に建築確認を申請する。国交省の扱いなので、都市部にある構造物と同様の強度となるように設計するよう指導が入る。したがって、それがあがる程度安全性の目安になると考えている。

委員：それならば、検討結果の回答欄にそれを記載しておく方がこれをもって安全だと言えるので良いと思う。

委員：景観調査について、写真も後ろのほうに載せられているが、どの四季のどういう状況で見た時の景観はこうであるから良い、というような判断基準はあるのか。

CEF：景観については主観的になりがちであり、基準は特にない。

委員：風車好きな人なら良いかもしれないが、そうでない人は良く思わない人もいると思う。結局どういう判断基準で最終判断をするのか。

CEF：視覚の中に入る風車がどれだけの割合になるのかとかフォトモンタージュでどのように景観が見えるかということは出せる。しかし、客観的な評価は難しいと思う。

委員：山を切り崩すことはないと思うが、植林を伐採した時に風車が見えてしまうといったような苦情が出た際には、建設時には見えなかったからそれは仕方がないことだということで済んでいくのか、あるいは補償の対象となってしまうのか。その辺りについてはどのように考えているのか。

CEF：あくまで現況調査の結果から工事を行い、その結果を企画することとなる。現況が供用時に変わるのであればそれに合わせていくが、変わるのかどうか分からない場合については現況のまま予測することとなる。

委員：今この辺りの林業がどうなっているのか分からないが、数十年後には木を伐採してどこかに出すということはあると思う。将来何年くらいの予定で木を切る予定があるのかということ把握されているのか。

CEF：それは森林組合が抑えていると思う。何年後に伐採というのがあればそれを調査して、その地区のモンタージュについてはその分を外した予測ということ出来ると思う。

委員：地元には現況はこうだが、植林を伐採された時にはこうなるという話を逐一されていくという解釈で良いのか。

CEF：いつ伐採するのは分からないので、調査をして聞くしかないと思う。

CEF：山の中にサイトを建設し、取り付け道路が新設で出来るというのは各地で行われていることである。林業をされている方にとっては山の中に専用路が出来るという感覚だと思うが、農林水産省が森林吸収源で 3.8% 二酸化炭素を削減することを掲げていることについて、間伐や樹木の持ち出しをする上で専用路は貢献できると思う。

景観については非常に主観的な問題である。自治体等が独自に制定している景観条例が基になってくるが、何をレベルにするのかまでは全然記載されていない。過去にも色々な事例があった。例えば島根では景観条例により最終的には落ち着いたものの、宍道湖から風車が見えてしまうことが大問題になったことがあった。

委員：おそらく、本件についてもそういう他の地域での事例も参考にしながら実施していくことになると思う。

林道についてはプラスのメリットもあればマイナスのデメリットもあると思う。一般の方が入れるようになれば不法投棄が増えてしまうのではという意見もあると思う。

CEF：我々事業所側が国有地にしても私有地にしても借り受けることになるが、林業従事者が通るか通らないか、一般の方が通るか通らないかについては森林組合と安全協定を結ぶことや、市へ移管していくなど色々な選択肢があると思う。

委員：林道の話もあったが、景観も含めて地元の住民に納得して頂けるように何かしら基準等を設けていって頂きたいと思う。

委員：公共事業の場合、費用便益分析を考えることになる。費用として換算するものと便益として換算するものを比較し、便益の方が大きければゴーサインが出るし、費用の方が大きければゴーサインを出さないといった分析を行うことになる。

CEF：もちろん、考えるつもりである。

委員：その場合、コスト換算の方法が議論されることになる。したがって、費用便益分析をするということであればどのような手法で行うのかを考えておかななくてはならない。

もうひとつ、主観に基づくものに関しては公共財の供給メカニズムのような話である

が、市場メカニズムで行う、あるいは投票を行うという話も考えられる。例えば、景観に関するいくつかの写真を提示して地元の住民がどこまで許容できるのかということを決めていくということもひとつの基準作りになると思う。

CEF：事業評価のところになるが、新エネについては民間の自主活力だけでは難しく、本件も国からの補助金が投入される新エネ事業者支援事業という形になっている。それは経済産業省が所管であるが、風車の耐用年数は 17 年となっており、その間の事業収支を出すこととなる。その間に投入した補助金が二酸化炭素の削減に貢献するかということはシミュレーションで出せると思う。17 年というのはいわゆる補助金の返還期限であるが、風力発電そのものはその先も続いていくものである。したがって、単年度に大きな収入を得るといふ事業でもなく、コスト的には非常に単純であると思う。

委員：コストにも直接費用と外部費用が発生する。先ほどの話にもあった不法投棄については外部費用であり、直接コストをかけているもの以外のコストという扱いになる。それは必ずあるものであり、それが市場の失敗を引き起こすことになる。本件では景観が損なわれることに対する不満も外部費用になってくる。外部費用を換算することはなかなか難しいが、これを費用便益分析にどう盛り込むかを考える必要があると思う。

委員：事業が進行していくと思うが、生態系のモニタリングをされてはどうか。鳥の種類によってはバードストライクが多い少ないということが分かっていないものもある。バードストライクの多い風車への対策等も今後必要になってくると思うので、モニタリング調査をされる方が良いと思う。

もうひとつ、市としては両事業者で実施していく方向だが、その境界を含めると鳥の場合は面積 20 ヘクタールと 20 ヘクタールを合わせて 40 ヘクタールというわけにはいかない。考え方の問題だが、鳥に関しては境界部分も含めた面積を考えてほしい。

会長：4 - 83 ページの写真について、モニタージュ写真の作成は結構大変な作業なので今回間に合わなかったことと思うが、やはりモニタージュ写真がないと景観に対する判断が難しいと思う。次回には全てのサイトのモニタージュ写真ではないにしても、基本的な東西南北方向とモニタージュ写真を提出して頂きたい。

CEF：作成次第付け加えさせて頂きたい。

委員：3 - 1 ページの両生類の確認種数が 1 目 3 科 4 種とあるが、資料 4 - 55 ページを見るとアマガエル、タゴガエル、トノサマガエルの 1 目 2 科 3 種しか挙がっていない。

会長：整合性を取って修正して頂きたい。

クリーンエナジーファクトリーの審議は以上である。

午後の部

審議内容（事項書 ～ ）

議事 の事業計画と環境保全措置について、ジャンネクスより資料説明がなされる。

(準備書案第 1 章、第 2 章に沿った説明)

議事 の住民説明等の概要について、ジャネックスより資料説明がなされる。

(準備書案第 4 章に沿った説明)

委員：深野の説明会に行かれた際に土砂崩壊についてのクレームはなかったか。

ジャネックス：議事録を取ってあるが、土砂災害の昔から起きている情報を頂いている。我々については尾根の稜線上の計画であるので、降雨後に尾根から流れる水が従来通りの流れになるような植栽にするよう説明している。

委員：先ほど断層の話の際にボーリング調査の話があった。それについて、例えば資料 2.2 - 7 ページや 2.2 - 9 ページに送電線鉄塔や風車の概略が書かれているが、これらの基礎の部分の情報は不要なのか。安全対策を考えられるのであれば必要なのではないか。

ジャネックス：ここには入れていないが、地元説明の際には OHP を用いて詳細に説明している。設計図も出来ている。特に中腹部については強度が非常に重要なので、安全で倒れないような設計、中部電力と同等の形にするよう考えている。

委員：送電線の位置を稜線からやや北に移しているが、斜面になると鉄塔を建てる場所を平地にする必要がある。その際の土砂の処理はどうするのか。

ジャネックス：稜線でも非常にいい場所がある。手前の方が高いので北側にずらしたことにより、もっと高い山が北側にはあるので阪内や細野からは見えないとシミュレーションしている。したがって景観に配慮できると思う。ただ、どうしても一部盛土しなくてはならない場所も出てくる。その場合についても、敷地内で盛土切土を処理したいと考えている。

委員：木を切ったところをどこかに盛土することで収支が合えばいいが、合わない場合でも 2.2 - 6 ページに土捨場を利用することで充分処理できるという解釈で良いのか。

ジャネックス：その通りであるが、砂防ダムのこともある。これを全て使えるかどうかは分からない。今後重要な河川協議に入っていくが、どうしてもできない場合は土捨場を外に持って行って処理をする可能性もある。その分、改変面積も少なくなると思っている。

ジャネックス：補足であるが、6.9 - 3 ページに廃棄物の予測結果を示している。そこで送電線掘削土の再利用量を予測しているので参考にして頂きたい。

議事 の調査結果並びに予測、評価について、ジャネックスより資料説明がなされる。

(準備書案第 6 章、第 7 章、第 8 章に沿った説明)

委員：先ほどの説明でクマタカへの影響は小さいとのことであったが、逆に言うと全く影響がないというわけでもない。その点ではモニタリングをされるということで安心はしている。モニタリングによって、もしこれではいけないということになれば風車を止めたりして回避できるのかどうか。またそういった回避の仕方を教えて頂きたい。

サシバの場合は渡りであるが、もし風の非常に強い時に風車を止めたり出来るのだろうか。

ジャネックス：全国の色々な所で稼働後の調査をしていると、渡りに関しては風車が止まっている時の方がそのまま上空を通過していくことが多いように感じられる。逆に風車が回っていると回避していくことが多い。したがって、その期間中に止めてしまうと逆に風車の方に誘い込んでしまう可能性もある。今はデータが揃っていないので、その辺りの可能性も踏まえつつ、もしそういう衝突の事例が増えるのであれば先生方にも集まって頂いて考えていきたい。

委員：衝突を避けるために閃光灯を使うという話で、景観上の問題もあり、赤白塗り分けではなく白色閃光灯を使うという話があったが、効果はあるものなのか聞かせて頂きたい。

ジャネックス：白色の閃光灯については主に夜間の対策としては有効であるとアメリカとかでも言われている。昼間については白色の閃光灯をつけてもつけなくてもあまり関係がないと考えている。かえって赤白の方が目立つので、赤白の塗り分けによる景観上の問題も考慮しなくてはならないと思っている。

委員：12 個体の個体識別をし、その行動圏を解析することは大変であったと思う。資料には最大行動圏が示されているが、その行動圏を見る限り完全に安全とは言えない。しかし、これはあくまで 1 年間の解析であり、しかも繁殖期から巣立ちまでの間である。その後の事後調査もされていることかと思うが、それも含めた結果を今回の結果に重ねた行動圏も解析して頂きたい。本来、最低 2 シーズンは見なくてはならないので、モニタリングと合わせて見て行ってほしい。

ジャネックス：今後、林地開発や保安林など様々な許認可が必要であり、工事までの期間が充分にあるのでフォローアップをしていくことを考えている。その際にまた何か問題が出てきたら専門家の先生方の意見も聞かせて頂きたいと思う。

委員：資料編の中でサシバの飛翔ルート図がピンク色で示されているが、これだけの飛翔が見られるのであれば繁殖している可能性は高いと考えられるので、今後営巣地をつきとめて行って頂きたいと思う。

委員：県のスタイルで準備書を作成して頂いたので意見を述べやすい。

気になった箇所として、随所に緑化や植樹という言葉が出てくるが、吹き付けのものは外来種の種子が混じっている可能性がある。この地域の生態系を破壊しない為にも、中身を充分吟味され、この地域の自然のものをういて頂きたい。

また、細かいことであるが、図 6.4 - 2 に植生調査範囲、6.4 - 3 に植生図が示されている。6.4 - 3 に伐採跡地群落が搬入路沿いになっている。ここで植生調査行った結果が資料編に群落組成表として示されている。この資料編の資料 21 - 5 であるが、これは 6.4 - 2 の調査地点図のどこに入ってくるのか。

ジャネックス：右の風車から 2 番目の No.4 の地点になる。大変見にくくて申し訳ないが、6.4 - 3 の図では風車と被っているが、これが伐採跡地群落である。

委員：調査資料の中で、コクワガタソウは記載されているが、クワガタソウはなかったか。

ジャネックス：我々の調査範囲ではコクワガタソウは確認されたが、クワガタソウはなかったと記録している。

委員：また細かいことを聞くが、6.4 - 15 ページに潜在自然植生図が示されている。シキミ - モミ群集が 1 色で塗りつぶされているが、この搬入路沿いは水の流れなどがどのように

なっている地形なのか。もうひとつ、ツルヨシ群落は比較的高いところではなかったか。

ジャネックス：ツルヨシ群落については河川の中に確認された。

委員：ツルヨシ群落もシキミ - モミ群集に入ってしまうのか。

ジャネックス：6.4 - 10 ページにもあるが、川の堰堤上の堆砂地にあったものを記録している。

本来溪谷のようなところであればイロハモミジ - ケヤキ群集といったところに居すべきかもしれないが、今回の源流部についてはあえてシキミ - モミ群集にさせて頂いた。あくまで準備書案なので、縦覧までに再度検討させて頂く。

委員：先ほどクワガタソウの話もあったが、今後も機会あるごとに貴重種の見落としがないか注意して頂きたい。

会長：完全ではないにしても、これだけの多岐に渡る項目で調査し、今日説明があったことは良かったと思っている。今後もこのような姿勢を持ち続けて頂きたく思う。

ジャネックス：今年の春に方法書の縦覧があったが、今回の準備書も若干の修正を加えた上で 1 月には各地区で縦覧を始めたいと考えているのでご報告させて頂く。今日指摘があったことについては修正した上でご確認願いたい。

委員：住民からの意見の概要で、特に鳥類、猛禽類に対する意見質問が多かった。それだけ関心が寄せられている項目であり、準備書の縦覧が始まっても多く意見が寄せられることと思う。私自身についても、本来であれば手付かずで残していかなければならない地域であると思う。

ジャネックス：事後の調査についても実行していきたく思う。

委員：事後の実施計画について、植物については移植もあるので 2 年では充分確認できない。

他の分野も含めて、隔年でも良いので 5 回くらいは見て頂きたいと思う。

ジャネックス：工事まで 1 年から 2 年、工事に 1 年はかかると思うので、移植後の調査についてもしっかりやっていきたい。

以上